

平成 26 年度第 4 回 国立市地域公共交通会議 要点記録

■日 時 平成 27 年 1 月 21 日（水） 午前 10 時 00 分から 11 時 35 分

■場 所 くにたち市民総合体育館 2 階 第 1・2 会議室

■出 席 者

国立市地域公共交通会議委 員（代理出席含む）15 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一 郎	都市整備部長
委 員	佐 藤 祐 浩	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	（代理出席）	〃
〃	原 田 弘 司	一般乗用旅客自動車運送事業者
〃	清 水 光 司	〃
〃	（代理出席）	国土交通省関東運輸局
〃	鵜 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
〃	野 崎 元	都道管理者
〃	江 村 英 利	市道管理者
〃	（代理出席）	警視庁立川警察署
〃	田 中 義 忠	公募市民
〃	三 好 幸 雄	〃
〃	熊 井 大	〃
〃	池 田 洋 介	〃

（敬称略）

事務局	3 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

【配布資料】

- ・次 第
- ・資料No.1 国立市コミュニティバス「くにっこ」青柳・泉ルートの廃止について
- ・資料No.2 コミュニティワゴン試行運行平成 26 年度評価について
- ・資料No.3 矢川・東ルート、泉ルートの見直しについて
- ・資料No.4 谷保地域におけるルートについて
- ・参考資料 1 沿線アンケート調査票

■要点記録

1. 資料確認（事務局）

2. 報 告

（1）コミュニティワゴン試行運行 青柳ルートダイヤ改正等の実施について

事務局：平成 26 年度第 3 回国立市地域公共交通会議での合意に基づき平成 27 年 2 月 16 日（月）始発より青柳ルートのダイヤ改正及び、青柳ルート、泉ルートの矢川駅ロータリー乗り入れ、クリニックステーション前停留所の供用を開始します。なお、前回併せて合意を頂いた矢川・東ルートの北山町 4 丁目停留所の停車及びラグビー場南停留所の新設については 4 月に実施予定であることを併せて報告します。

会 長：この件について質問等あればお願いしたい。

委 員一同：特になし

（2）コミュニティワゴン試行運行 沿線アンケートの実施について

事務局：平成 27 年 2 月 2 日～15 日で沿線アンケートを実施の予定です。回答用紙はお手元の A3 表裏の資料になります。コミュニティワゴン沿線を中心に 3,000 部配布の予定です。回収は料金受取人払いによる郵送回収になります。

会 長：この件について質問等あればお願いしたい。

委 員：この回答用紙だけを配布するのか？各ルートの路線図／時刻表の同封もお願いしたい。

事務局：了解しました。このほか、あいさつ文、アンケート調査の目的、実施要領、

連絡先などを記載した A4 一枚も同封します。

委員：今後同様の機会があれば、お試し乗車券などを配布するなどの工夫も欲しい。

それから、自由回答欄は、通常は回答用紙の最後にくるものである。

委員：回答用紙にタイトルを入れた方がいい。問い合わせ先は？

事務局：この回答用紙の他、あいさつ文、アンケート調査の目的、実施要領、連絡先などを記載した A4 一枚も同封します。

会長：再確認だが、アンケート調査はいつから実施予定か？

事務局：2月2日から配布の予定です。アンケートについて何かあれば今週中に事務局までお知らせください。

委員：ルート図を載せるようだが、地図が薄くならないよう配慮をお願いしたい。

（3）国立泉団地停留所の利用状況について

委員：ダイヤ改正を行い、平成 26 年 6 月 16 日より平日 6 回増回している泉団地バス停利用者数については、改正後は一時的に増加したが、最近は一カ月に 400 人程度の利用となっている。内訳としては、IC 乗車券利用者が 86%、残りの 14%が現金利用者である。ダイヤ改正前より 11%の増加となっている（1 日当たり 10 名程度の増加）。また同時に国立操車場⇒泉団地⇒矢川駅方面の系統を新設したが、この系統の利用者は月 50 人程度となっている。なお、シルバーパス利用者についてはカウントできていないので不明である。

会長：以前の「くにっこ」青柳・泉ルートの泉コース利用者が路線バスに乗り換えたと考えてよいか？

委員：そう考えている。

委員：団地で思い出したが、矢川北アパートの建て替えはどのような状況になっているか？建て替えが終わればまたにぎわいが戻ってくると考えてよいか？

事務局：現在は建て替えのため他のところに仮住まいしている方が戻ってくるほかに、若い世代も入居すると聞いている。

委員：各工区 3 年ほどかけて建て替えると聞いている。完全に建て替わるまでにはまだかなりかかるようだ。

3. 議 題

(1) コミュニティバス「くにっこ」青柳・泉ルートの廃止について

事務局：(資料 1 を説明)

会 長：いつまでも休止のまま置いておくことはできない。

委 員：青柳ルートに乗り残しが発生しているとのことであったが、このルートをポンチョに戻して再度運行することはないのか？

事務局：青柳ルートの乗り残しについては、今回のダイヤ改正による実質的増便と予備車の配車で対応できるものと考えている。また、甲州街道から武蔵野の路に向かう区間の道路幅員を考えるとポンチョでの運行は不可能と考えている。

委 員：休止の期間は 1 年と決まっているのか？

委 員：道路運送法上での規定はなく、運用上、1 年としている。休止を延長する場合は、それなりの理由を添えて届出が必要である。

会 長：この件、原案通り廃止としてよろしいか？

委 員一同：異議なし。

会 長：では、コミュニティバス「くにっこ」青柳・泉ルートは廃止とします。

(2) コミュニティワゴン試行運行平成 26 年度の評価について

事務局：(資料 2 を説明)

会 長：数字としてはかなり厳しいものとなっているのは事実である。

委 員：評価を“年度”で行うこととなっているが、それでは改善が翌年度になってしまふ。評価を“年”で締めて、1～3 月で改善策を実施した方が効率的な場合もある。そのような方法も考えてほしい。また、「くにっこ」北・北西中ルートのデータなども参考値として出してみてはどうか。検討する側としては最終的な目標が見えるので、評価し易い。

事務局：評価のスケジュールについては、次年度から動けるように現時点での評価確定としている。また、中間評価を 8 月に実施し、次年度予算編成の時期に間に合わせることで次年度予算に反映させられる。そのため“年度”で締めても問題はないと考えている。「くにっこ」北・北西中ルートについては、まだ、はっきりした数字を出せる状況ではないが、おそらく営業係数 200（収支率

50%超)を下回る状況まで改善しているものと考えている。

会 長 : 「くにっこ」バスの数字と考え合わせても、3ルート合わせての平均収支率が10%を下回る試行運行の数字は改めて厳しいと考えざるを得ない。

委 員 : 資料作成の際に、グラフなどを活用するなどわかりやすい資料としていただけると助かる。

事務局 : 了解しました。

委 員 : この資料の経費の他に、無線やGPS等の装備に一台当たり80万円ほどかかっているほか、予備車をこの事業のために用意している(この予備車は併用であるが、現状、この事業にしか使用していない)。企業努力の中でさまざまなことをやらせていただいているのはご承知いただきたい。また、利用者増についても、できることを考えているところである。

委 員 : この資料の数字をみると、よほど根本的な対応をとらないかぎり事業の継続は難しいように思える。

委 員 : 政治的な側面や、住民の意向なども踏まえることが求められるので難しいのは間違いない。

委 員 : 福祉として割り切り、そちらの予算を割くなどの方策も求められるのではないかな?

委 員 : 車両が目立たない。一目でわかるような工夫はできないかな? デイケア等の送迎と見分けがつかない。また、ボディの右側面の空間をPRに活用するなど方策は考えられないかな?

事務局 : 小平市の実証実験運行の車両が、ボディ右側面にマグネットシートで運賃などを掲出しているので参考にしたい。とにかくハイエースそのものが、デイサービス・病院等の送迎のほか貨物仕様の業務車も多く、街中にあふれているのが現状である。また、カラフルが目立つようにすると今度は幼稚園の送迎バスと間違われる可能性が出てくる。

会 長 : 利用者数を現状の3倍にするのは難しいが、1.5~2倍には持っていきたい。収支率はほぼ運賃で決まってしまうので指標としてはどうかと思うが、車両の定員と運行本数を考えると、くにっこバスの50%は無理でも25~27%くらいの収支率になれば、見る人が見れば、それなりに評価するはずである。

(3) コミュニティワゴン試行運行矢川・東ルート、泉ルートの見直しについて

事務局：(資料3を説明)

会 長：このルートについては、今回の合意事項ではなく引き続きご意見を頂ければと考えている。

委 員：泉ルートだが、矢川駅から泉方面に向かう際に、甲州街道を右折せず直進し、その先のコンビニエンスストアの手前を右折し滝乃川学園敷地の北側を抜けて泉大通りにでると、甲州街道の右折待ちの必要がなくスムーズに運行できるのではないかな。

事務局：そのルートも運行開始当初に検討したが、道路幅員が足りず断念した。繰り返しになるが、乗り合いの路線を設定するのは物理的に車両が通れるだけでは無理であることをご理解いただきたい。

委 員：矢川・東ルートの見直しの中で、谷保駅ロータリーに入れないのは何故かな？

事務局：コミバス、コミワゴンの本来の目的は、路線バス等公共交通の補完である。既存の公共交通に影響が及ぶことは本来の在り方ではない、と考える。そのため、本ルート案は、関係者と協議し、駅に最大限近づけた案である。

委 員：事業者配慮してとのことだが、住民目線で見た場合、直感的に駅への乗り入れにより利用者数が増えると思い、このことを申し上げている。この会議は、様々な立場から、そういう問題を議論する場ではないのか？

委 員：これまで引っかかっていた。この際、事業者から、はっきりと駅へ乗り入れることが不可であることをお聴きしたい。

委 員：(国立駅に乗り入れている)「くにっこ」バスの北ルートは路線バスと同等であるが、北ルートが可であるのは、それまで路線バスルートがあな地域に存在していなかつたからである。駅へ乗り入れる既存ルートが存在する谷保地域は別な話である。もし、谷保等の交通不便地域で矢川駅や谷保駅まで乗り入れる別ルートの需要があるのであれば、新たにルートを新設するようバス事業者になこの会議でお願いすることができる。この会議で取り上げている交通手段は、公共交通機関が何もないところに何とかサービスを提供するのが目的である。バスにとっては、利用者が1人減るだけでも大きな打撃である。ここに上がっているルート案は、その中で最大限譲歩した案である。

委 員：駅は鉄道利用者だけではなく地域の拠点ななだから駅に入れると、タクシー、

路線バス等の別の交通と連絡出来て便利であると思うのだが。

委員：駅に入ると、実際問題として路線バスへの影響は無視できないものとなる。結果として路線バスを減回するなどサービスの供給量を減らさざるを得ない状況になる。他の自治体の事例をみても単純に駅に入ればいいというものではない。本来の公共交通事業にダメージが及ぶことになることをご理解いただきたい。

委員：影響が若干でもあると弊社としても難しいと言わざるを得ない。既存路線への影響が出るようだと路線バスの減回につながることになる。路線バスが幹となって、コミュニティバス(ワゴン)が不便地域を補う形が理想的である。

委員：同意見である。だから、コミワゴンを駅まで入れて、駅で路線バスに乗り換えるようなことができればお互いにいい結果が出ると思うのだが。

委員：路線バスとコミワゴンの路線が重複していなければそのような考え方もあるかもしれないが、現状の路線の重複状況を考えるとやはり難しい。共倒れになる。

委員：青柳ルート、泉ルートの変更で、矢川駅ロータリー内にコミワゴンが入ることになったので、三好委員の意見の実証実験ができると考える。

委員：軒並みC評価という状況の中で何かできることはないかと提案している。

委員：コミワゴンの目的はやはり福祉的なサービスということになるのではないかと。路線バスとは差別化を図り、地域の不便さの解消につとめるのが役割ではないか。

委員：バス路線も赤字の路線が多い中で補助金もなく地域の足の確保という使命を果たすべく努力を重ねていることをご理解いただきたい。

会長：このテーマはなかなか難しい。コミワゴンの矢川・東ルートの谷保駅乗り入れについてのみとりあげて検討すると三好委員の提案もわかる部分もある。しかし、補助を受けたコミワゴンが他の駅にも入り、本来の公共交通にしわ寄せがでるというのは原理原則として在るべきものではない。ただ、この議論とは別に、駅に止まっていることで、コミワゴンの存在を多くの人に知らせるPR効果はあると考える。そういった、別々の正しいものは多数あって、その中で折り合いをどこに持っていくのかが、ここでの議論であると思う。

委 員：①矢川・東ルートで福祉会館にアクセスするルートの時刻設定の根拠は？イベントの開催時間等を踏まえたものか？ ②4月からの新年度の転入者への周知などは考えているか？ ③コミワゴンはバスと考えるのは無理があるのではないか？

事務局：福祉会館の会議室や調理室などの予約時間の設定に合わせている（午前中が9～12時、午後が13～17時、夜間18時以降。また入浴サービスが15時まで）。転入者への周知については、転入時に市民課でコミワゴンのルート図／時刻表は配布している。

会 長：次回の会議で合意としたいのはダイヤも含めてか？

事務局：ダイヤも含めて見直し案を提示したいと考えております。

会 長：矢川・東ルート福祉会館へのアクセスだが、国立高校停留所からアクセスする場合、往路は大学通りを横断しなくてはならないため安全を考えて福祉会館前に回るルート、一方、復路については大学通りを横断する必要がないため国立高校前から乗ってもらうような割り切りがあってもいい。総じて、矢川・東ルートについては今回の事務局案以上のものは難しいと思われる。一方、泉ルートについては、ある程度検討の余地があるのではないか。

（４）コミュニティワゴン試行運行谷保地域におけるルートについて

事務局：（資料４を説明）

会 長：谷保ルートについては今後もこのような形で時々事務局から提案が出てくるという理解でよろしいか。

事務局：その通りです。

委 員：他市への乗り入れということになると、他市との調整が必要となるので留意いただきたい。

事務局：了解しました。

４．その他

（１）今後の予定について

事務局：次回は3/27（金）午前中に開催予定です。時刻や会場等につきましては追ってご連絡いたします。

(2) 委員の任期について

事務局：2年間となっている委員の任期が3月で満了となります。「再選は妨げない」と要綱にありますが、今週中に意思表示をお願いいたします。

(3) その他

委員：今後は、事業者の事情等も積極的にお話いただく中で議論を進めてほしい。

5. 閉 会

会 長：それではこれで平成26年度第4回国立市地域公共交通会議を終わります。
ありがとうございました。

(11:35終了)